

通達甲（警. 教. 術1）第6号
昭和52年7月18日

存	続	期	間
---	---	---	---

各 所 属 長 殿

警 務 部 長

○警視庁術科技能検定規定の運用について

この要綱は、警視庁術科技能検定規定（昭和52年7月18日訓令甲第15号）に基づき、警察官の執行務に必要な術技及び体育に関する技能の検定の実施について必要な事項を定めるものとする。